特定の運転者に対する特別な指導

（平成13年8月20日　国土交通省告示第1366号）
（平成29年3月12日　施行）

１ 事故惹起運転者

事故惹起者への教育は、原則、再度事業用自動車に乗務する前に、やむを得ない場合には再度乗務を開始した後１か月以内に下記①～⑤の項目について**合計６時間以上**実施する。加えて⑥「安全運転の実技」を可能な限り実施することが望ましい。

≪指導項目≫
① 事業用自動車の運行の安全の確保に関する法令
② 交通事故の事例の分析に基づく再発防止策
③ 交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因並びにこれらへの対処方法
④ 交通事故を防止するために留意すべき事項
⑤ 危険の予測及び回避
⑥ 安全運転の実技

２ 初任運転者

新たに選任運転者として事業用自動車に乗務する者（**前３年間に他の事業者で事業用自動車の運転者として常時選任されたことがある者を除く。**）は、原則乗務開始前に、やむを得ない場合には乗務開始後１か月以内に、「一般の運転者に対する指導及び監督」の内容１２項目 について**合計１５時間以上**の教育を実施する。加えて、実際に**事業用自動車を運転させ、道路及び交通の状況に応じた安全な運転方法の指導を添乗等により２０時間以上実施する。**

≪指導項目≫
◎一般の運転者に対する安全教育の「指導及び監督の内容」の１２項目⇒１５時間以上実施
そのうえで、下記項目については実際の車両を用いて指導する。
・ 事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項
→ 日常点検に関する事項
・ 事業用自動車の構造上の特性
→事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等に関する事項
・ 貨物の正しい積載方法
→貨物の積載方法及び固縛方法

◎安全運転の実技⇒２０時間以上実施
実際に事業用自動車を運転させ、道路及び交通の状況に応じた安全な運転方法を添乗等により指導する。

※参考資料（国土交通省ホームページのＰＤＦファイルによる安全教育マニュアル）
https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/instruction.html

３ 高齢運転者

満６５歳以上の高齢運転者に対し、適齢診断の結果が判明した後１か月以内に、**診断の結果を踏まえ**、個々の運転者の加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じたトラックの安全な運転方法等について運転者が自ら考えるよう指導し、その記録を保存する。

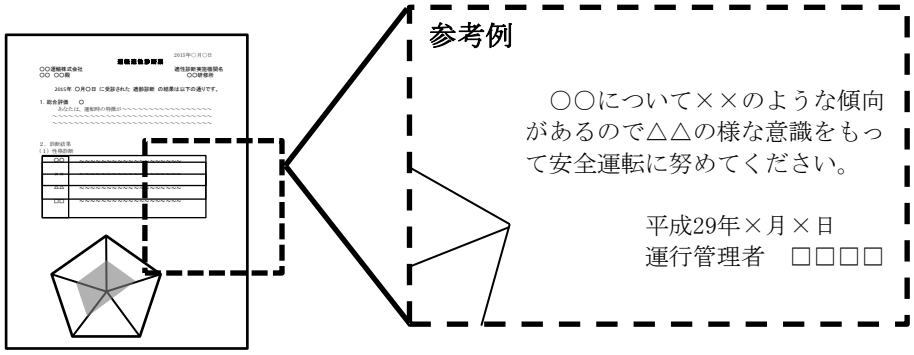

安全運転の適性、また健康診断の結果等と合わせて、必要であれば業務内容の見直しを行う。

初任運転者　特別教育記録簿

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　営業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

開催場所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　実施者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

運転者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　初任運転者講習会の受講　有 ・ 無

教　育　内　容	日　時
1. トラックを運転する場合の心構え	年　月　日 ：　～　： （計　分） □運転者台帳記入
2. トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ①座学	年　月　日 ：　～　： （計　分） □運転者台帳記入
②実車を使用（日常点検について）	年　月　日 ：　～　： （計　分） □運転者台帳記入
3. トラックの構造上の特性 ①座学	年　月　日 ：　～　： （計　分） □運転者台帳記入
②実車を使用（車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等について）	年　月　日 ：　～　： （計　分） □運転者台帳記入
4. 貨物の正しい積載方法 ①座学	年　月　日 ：　～　： （計　分） □運転者台帳記入
②実車を使用（貨物の積載方法及び固縛方法について）	年　月　日 ：　～　： （計　分） □運転者台帳記入
5. 過積載の危険性	年　月　日 ：　～　： （計　分） □運転者台帳記入

※指導監督指針１２項目について、座学及び実車を用いることにより、１５時間以上実施すること！

※教育指導の実施日時・内容については運転者台帳に転記すること！

初任運転者　特別教育記録簿

教育内容	日時
6. 危険物を運搬する場合に留意すべき事項(危険物を運搬する事業者のみ)	年　月　日 ：　～　： (計　分) □運転者台帳記入
7. 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	年　月　日 ：　～　： (計　分) □運転者台帳記入
8. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	年　月　日 ：　～　： (計　分) □運転者台帳記入
9. 運転者の運転適性に応じた安全運転	年　月　日 ：　～　： (計　分) □運転者台帳記入
10. 交通事故に係る運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	年　月　日 ：　～　： (計　分) □運転者台帳記入
11. 健康管理の重要性	年　月　日 ：　～　： (計　分) □運転者台帳記入
12. 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	年　月　日 ：　～　： (計　分) □運転者台帳記入